

第 4 回教育委員会定例会会議録

開催日 令和 8 年 4 月 2 8 日（火）午後 2 時 0 0 分
場 所 国立市役所 教育委員室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	篠 原 朋 子
	委 員	佐 伯 真 由 美
	委 員	太 山 紀 子
出席職員	教 育 部 長	川 島 慶 之
	教 育 総 務 課 長	齋 藤 隼 人
	教 育 施 設 担 当 課 長	小 宮 智 典
	教 育 指 導 支 援 課 長	國 長 泰 彦
	指導担当課長・総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	中 道 洋 平
	食育推進・給食ステーション所長	伊 形 研 一 郎
	公 民 館 長	井 口 啓 太 郎
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

付 議 案 件

令和 8 年 4 月 2 8 日
第 4 回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2026 年度事業計画及び収支予算について	
議案第 2 4 号	令和 8 年度国立市特別支援学級教科用図書採択について	
議案第 2 5 号	国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について	
議案第 2 6 号	国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第 2 7 号	教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第 2 8 号	国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について	
報 告 事 項	2) 令和 7 年度卒業式、令和 8 年度入学式の実施報告について	口 頭 説 明
	3) 令和 7 年度国立市立小・中学校 学校評価の報告について	
	4) 令和 7 年度国立市立小・中学校 学校評議員会の報告について	
	5) 市教委名義使用について（7 件）	
	6) 要望書について（1 件）	
議案第 2 9 号	教育長職務代理者の指名について	当 日 配 布
議案第 3 0 号	臨時代理事項の報告及び承認について （第 2 6 期国立市社会教育委員の解嘱及び委嘱について）	当 日 配 布
議案第 3 1 号	国立市文化芸術推進会議委員の委嘱について	当 日 配 布
議案第 3 2 号	第 3 5 期国立市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	当 日 配 布
議案第 3 3 号	臨時代理事項の報告及び承認について （令和 8 年度必置主任の任命及び兼務発令について）	当 日 配 布
議案第 3 4 号	臨時代理事項の報告及び承認について （教職員の人事について）	当 日 配 布

○【雨宮教育長】 こんにちは。令和 8 年度になりまして、第 1 回目の教育委員会という形になろうかと思っています。何点か、ちょっとお話をさせていただければと思います。

1 点目は、世界情勢の絡みという部分になるのですが、石油の関係で、国内情勢にも影響が及ぶ状況が出ています。私たち教育委員会の関係で言いますと、大きな工事とかがあるわけですが、そのようなことに物資等が搬入されなくて、影響が出る恐れもあるということがありますので、その辺は情報を適切に収集していきたいなと思っております。また、何か大きく変わるようなことがあれば、ご報告させていただければなと思っていただいております。

2 点目です。これはちょっと国内の部分で言うと、岩手県の大槌町の山林火災というのが連日報道されているところでございます。昨日雨が降ったという報道がありましたけれども、先ほど天気予報が気になるので見てみたところ、今日の午後 3 時くらいから夜の 11 時くらいまでちょっと降りそうだという予報が示されていたので、それで何とか鎮火というのですかね、収まるような方向になってもらえたらうれしいなと思うところでございます。

3 点目になります。全然話題が変わるのですが、実は土用は年 4 回あるということを皆さん知っていましたか。基本的には夏の土用のうなぎということなのですが、4 回あるのだそうです。今で言うと、これから立夏とかなるのですが、立春、立夏、立秋、立冬の前の 18 日間を土用というらしいのですね。その土用のときに、そこは以外と季節の変わり目ということがあって、体調を崩しやすいとかいうことがあって、夏はうなぎを食べると精がつくよみたいなことがあるのですけれども、春の土用は頭に「い」が付く食べ物がいと出ていましたので、ご案内するのですが、例えば今で言うと、イチゴとか、それからイワシですとか、イカとか、芋とか、インゲンとか、そういう物を食べるととてもいいということが書かれておりましたので、ちょっとした知識としてお話をさせていただきました。

それでは、ただいまから令和 8 年第 4 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を佐伯委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【佐伯委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、4 月 1 日付で大山紀子さんが教育委員に任命されておりますので、一言、ここでご挨拶を頂きたいと思ひます。

大山委員、お願ひいたします。

○【大山委員】 改めまして、皆さん、こんにちは。4 月 1 日から教育委員を拝命いたしました大山紀子と申します。最初はちょっと慣れないので、もしかすると皆様にとっては自明の理であるようなことをお聞きすることもあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、4 月の人事異動に伴い、説明員の交替がございました。教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

川島教育部長、お願ひいたします。

○【川島教育部長】 令和 8 年 4 月 1 日付人事異動に伴う新たな出席説明員をご紹介申し上げます。

まず、教育指導支援課長、國長泰彦でございます。

○【國長教育指導支援課長】 よろしくお願ひします。

○【川島教育部長】 続きまして、生涯学習課長、中道洋平でございます。

- 【中道生涯学習課長】 中道でございます。よろしくお願いいたします。
- 【川島教育部長】 公民館長、井口啓太郎でございます。
- 【井口公民館長】 井口と申します。よろしくお願いいたします。
- 【川島教育部長】 以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 【雨宮教育長】 ありがとうございます。人事異動に伴う新たな説明員は以上、紹介のあったとおりです。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第 25 号「国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について」から議案第 28 号「国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について」の 4 議案は関連する議案ということになりますので、一括説明、質疑の後、個別採決といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- 【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのように取り扱わせていただきます。

また、議案第 29 号「教育長職務代理者の指名について」、議案第 30 号「臨時代理事項の報告及び承認について（第 26 期国立市社会教育委員の解嘱及び委嘱について）」、議案第 31 号「国立市文化芸術推進会議委員の委嘱について」、議案第 32 号「第 35 期国立市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」、議案第 33 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 8 年度必置主任の任命及び兼務発令について）」及び議案第 34 号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事について）」の 6 議案は、いずれも人事案件ですので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- 【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのように取り扱わせていただきます。



○議題（１） 教育長報告

- 【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

3 月 23 日月曜日になります。まず、NHK 学園の評議員会に出席をまいりました。

同日、第 3 回定例教育委員会を開催いたしました。

24 日、小学校の修了式でした。

同日、市議会の最終本会議が開催されております。

25 日、小学校の卒業式が開催されました。

同日、中学校は修了式でございます。

また、同日、国立市土地開発公社の評議員会及び理事会が開催されており、出席をまいりました。

また、同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

26 日です。公民館運営審議会が開催されております。

31 日です。年度の終わりになりますけれども、教職員の退職辞令等の交付・伝達を行いました。

4 月 1 日、年度が替わりまして、市職員、教育管理職員等の人事異動発令・伝達を行いました。先ほどご挨拶いただきました大山委員が就任されております。

3 日です。教育施策説明会をオンラインにおいて開催しております。これは働き方改革ということで、教職員の方々にアンケートをとる中において、一堂に介するというのではなくて、オンラインで開催していただけないかというアンケートを寄せていただいたことに基づいて、昨年度からこのような方式をとっているということでございます。

8日、小中学校始業式でございました。

同日、小学校の入学式が開催されております。

9日、中学校の入学式が開催されております。

10日、校長会を開催いたしました。

14日です。東京都都市教育長会が東京自治会館において開催されております。

16日、副校長会を開催いたしました。

同日、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

18日になります。国立駅開業100周年記念式典が旧国立駅舎及び東西広場において開催されております。夕方、国立にゆかりのある久保田早紀さん、それから三浦祐太朗さんのコンサートがあったということで、これA Iによる計測というのですかね、だったらしいのですけれども、国立駅前に2,000人くらい集まったということです。A Iなので、それが正確かどうかというのはあるのですが、2,000人あそこに入るのかなと正直ちょっと思ったのですが、それぐらい盛況だったということだそうです。

19日です。国立学園小学校も100周年を迎えまして、その記念式典に市長と一緒に参列してまいりました。

23日、全国学力・学習状況調査が行われております。今回は紙での実施の最後ということで、次年度からは全部C B Tというのですか、コンピューターで行われるということです。

また、この日、総合教育センターを視察してまいりました。4月から体制も変わったり、あるいは建物自体の相談機能を2階に持って行って、1階に「さくら」ということで、教育支援室、小学生も中学生も同じ場所で学ぶという形式に変わっているということで、視察をしてまいりました。

24日です。東京都市町村教育委員会連合会の理事会が府中市市民活動センターで行われて、大野委員に行っていただいたのですね。ありがとうございます。

25日です。NHK学園高等学校の入学式が挙行され、出席をして、僭越ながら祝辞を述べさせていただきました。東京本校では、247名の新入生がいらっしゃったということで、国立市の中学校から入学した生徒さんが7名と、たしかおっしゃってましたね。あと市内に居住している方々もいらっしゃって、全部で12人ぐらい国立市の方が入学されたということを伺ったところでございます。

教育長報告は以上でございます。

それでは、ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 入学式ですけれども、四小とそれから三中の入学式に参列させていただきました。ともに非常に立派なすばらしい入学式でありました。

三中の入学式に参列するために向かうときに、ちょうど矢川駅の桜の木が倒れていて、それを撤去作業しているところを見ながら行ったのですけれども、三中に着くと、来賓の方々とそのことが話題になりました。

国立の中の桜が一斉に空洞化しているような状況があるのだということで、教育委員会としては校庭の樹木ということになると思うのですけれども、その辺の件数とか、あるいは今後の方向性とか、その辺もし計画があるならば、お知らせください。

○【雨宮教育長】 それでは、今、大野委員から桜の倒木があったことに関してのご質疑がございました。市全体でどのようにということをお問い合わせがありましたので、今、決まっている範囲内という形になるにしろうかと思っておりますけれども、ちょっとお願いできますか。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 今、ご質問いただいた件でございますが、委員おっしゃいますとおり、4月9日の朝5時半頃と聞こえておりますけれども、矢川駅の北口ロータリー沿いにあります桜の街路樹が、根元から南側に向かって倒木したという事案がございました。同樹木につきましては、同日午前9時頃までには撤去が完了し、人的な被害等はなかったものと聞いております。

その倒木を受けまして、市長のほうからも、各部署において所管する施設等の樹木については必要な緊急点検等を行い、対応を検討するようという指示を教育のほうでも受けております。

学校の樹木につきましては教育総務課のほうで所管しておりまして、現時点でとっております対応についてご説明させていただきます。まず学校の樹木につきましては、現在緊急点検を2つの方法で行っているところでございます。1つは毎年度単価契約で行っております、各学校の敷地内の樹木の維持管理。こちらは造園業者のほうに委託をして実施しております。主には毎年度各学校で優先度の高い樹木から剪定等を行う委託でございますが、その年度の剪定計画を立てるに当たりまして、造園業者が11校を回り、樹木の状況を確認し、優先度を立てているところでございます。その最初の各学校の樹木の状況確認が4月中に行われるということがございましたので、造園業者の方にご協力を依頼し、毎年度造園業者の方の目から点検いただいているところではございますが、今回そういった倒木の事例があったことも踏まえ、危険性等について、特に倒木の懸念等の観点から改めて確認いただきたいという依頼をさせていただき、実施していただいているところでございます。

もう1つにつきましては、学校施設全体の包括管理業務を委託している事業者がございまして、こちらは全学校を月2回程度のペースで巡回していただいております。その巡回につきましては、フェーズごとに、今回は学校のこの施設の老朽具合について見ようとか、テーマを各事業所のほうで決めて行っているところですが、こちらのほうへも依頼いたしまして、4月下旬から5月上旬にかけての巡回については校庭等の樹木の状態を国交省の指針などに基づく項目により全数点検をして、緊急度の高いものについては急ぎ報告をしてくださいということを委託の範囲内で依頼したところでございます。

今後の対応につきましては、そういった点検の結果が上がってまいりましたら、教育総務課の中でも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 4月8日に五小の入学式に出席させていただきました。93名のお子さんが、負担がかからないような時間配分や、校長先生がハートというのを、イラストを用いて分かりやすく新入生にお話しされていたりして、様々な点で入学式の工夫がされていると感じました。

翌日の9日に二中の入学式に出席させていただきました。生徒会の方から新入生に向けて、たしか勇往邁進という四字熟語とお花を贈られて、共に前へ進んでいこうというやり取りがとても中学生らしくてよかった印象でした。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 私は六小の小学校と三中の中学校の入学式に伺いました。働き方改革のアンケートを受けて、新年度スタートで早々に式があると準備など大変という声があり、8日スタートということで、どちらの学校ともとても落ち着いてスタートが切れていますということを校長先生がおっしゃっていて、やはりそういう工夫というのもよかったのではないかなと感じました。

それから、先ほど教育長から国立駅の開業 100 周年。私はこれをニュースで拝見しました。にぎわっている様子がよく分かって、皆さんそれぞれにいろいろな形で楽しみながら地元の国立駅の誇りといいましょうか、そういうものを改めて感じたのではないかなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 私は八小と二中の入学式に参列させていただきました。他校の入学式を見るということがなかったので、小学校も非常に新鮮な気分で見せていただきました。大山校長先生のお話も、子どもたちにかんで含めるようなのだけれども、「あっ、大山校長先生はこういうことがおっしゃりたいのだな」ということが非常によく伝わるお話をされていたと思います。

二中で感じたことは、本当にたった6年、9年の時間で、これだけ子どもというのが成長するのかということも改めて感じました。佐伯委員もおっしゃっていましたが、式が終わった後に、二中の中学生、要するに生徒会の時間ということで、いろいろなことをやるのですが、自分たちでということ、ずっと今、最近国立の中学生、どこの中学校もすごくそれを感じるのですけれども、そんなところが入学式からも感じられたすばらしい式でした。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見、ご感想等を頂きましたので、次に参りたいと思います。

◇

○議題（2） 報告事項1） 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2026 年度事業計画及び収支予算について

○【雨宮教育長】 報告事項1「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2026 年度事業計画及び収支予算について」に移ります。

くにたち文化・スポーツ振興財団門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 それでは、皆さん、こんにちは。はじめまして、くにたち文化・スポーツ振興財団の事務局長をしております門倉と申します。本日は、当財団の 2026 年度の事業計画並びに収支予算。こちらをご説明させていただきます。

説明の中で、F S Xホール、F S Xアリーナという表現が出てまいります。国立市と市内事業者であります株式会社F S Xとのネーミングライツの付与契約というのが、2025 年3月に締結をされまして、同年の4月1日から当財団が管理運営をする3つの施設のうち芸術小ホールと市民総合体育館、こちらがそれぞれF S Xホール、F S Xアリーナという愛称で運営をしております。

ネーミングライツの契約期間についてですが、5年間ということでございまして、2026 年度が2か年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2026 年度の事業計画書を御覧いただければと思います。枚数といたしますか資料が多いので、なるべく簡潔にご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、表紙をおめくりいただきますと、くにたち文化・スポーツ振興財団のビジョンと題したページになります。社会関係資本。人と人との結びつきを支える仕組みの重要性を意識する考え方を持って、当財団として「信頼と支えあいを築く豊かな空間の提供」、これを目標としております。

次のページになりますけれども、これまでと同様にSDGsと財団事業との関係性を意識して、事業の推進を図ってまいります。また、国立市の総合的な取組としております、「健康まちづくり戦略」として目指すべき①、②、③、こちらで示した3点の方向性。そして「ウェルビーイング」を支えるまちづくりを意識して、国立市では関係機関と連携して目標達成に取り組んでいくこととしております。

1 ページ目では、事業計画の概要を示しております。当財団では市民の文化、健康の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する目的達成に向けまして、当財団設立時の基本理念を念頭に、定款に掲げた事業などを実施してまいります。

当財団と国立市が連携をして、F S Xホール、郷土文化館及びF S Xアリーナの3つの施設を核として、芸術・文化・健康、それぞれの施設の充実を図ってまいります。

ページをおめくりいただきまして、2 ページから7 ページ。こちらがF S Xホールについてでございます。まず2 ページでございますけれども、2026 年度の運営に関する基本方針について。市民に身近な施設として、地域の芸術文化振興に寄与するとともに、ソーシャル・キャピタル、SDGsに込められた公正、多様性のある社会の実現を目指してまいります。

次に、2026 年度の運営概略になります。こちらホール条例あるいは国立市文化芸術条例の基本方針に沿って、芸術環境創造事業、芸術振興事業、その他として実行委員会等の参画事業などを展開してまいります。具体的な事業につきましては、4 ページから7 ページに記載のとおりでございますので、後ほど幾つかご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、2 ページにお戻りいただきまして、Ⅰ．芸術環境創造事業でございます。1 点目として、「教育、福祉、まちづくり関係による地域貢献事業」。2 点目が「学校教育との連携事業」。3 点目が「地域の芸術文化資源を活用したまなび事業」。以上の3 点の事業を展開してまいります。

それぞれの内容につきましては記載のとおりでございます。具体的な事業につきましては、4 ページないし5 ページの一覧のナンバー1 からナンバー5 となります。

2 ページに戻っていただきまして、下から3 行目になりますけれども、Ⅱ．芸術振興事業になります。1 点目といたしまして、「芸術文化の創造事業」。2 点目が、「芸術文化の継承事業」。3 点目が、「芸術文化の交流・支援事業」。この3 点の事業を実施してまいります。

事業の内容につきましては記載のとおりでございます。詳細につきましては、4 ページ以降、7 ページの中段まで。計画事業番号でいきますと、ナンバー6 から19 まで、一覧のとおりとなります。

最後に、Ⅲ．その他として2 点を上げさせていただいております。1 点目につきましては、「自主事業、関連事業企画調査」でございます。これは各事業の効果実証を精査いたしまして、事業全体のバランス、新規事業の立ち上げに向けて調査研究にも取り組んでまいります。2 点目として、「実行委員会参画事業」でございます。国立音楽祭、国立市吹奏楽フェスティバルなど、地域に根づいた活動の継続あるいは美術講座、わくわく子どもフェスタ等の連携事業も推進してまいります。各市民、芸術団体の交流と活動の自立を目指して、市民による芸術文化活動の充実を支えてまいります。

次、ページをおめくりいただきますと、見開きのページとなりまして、先ほどから申し上げております

が、4ページから7ページが計画事業の一覧となります。

現状では実施の内容ですとか、時期等の未定のものがございますけれども、詳細につきましては、今後出演者あるいは教育現場や行政などと具体的に調整していく予定でございます。

表のつくりといたしましては、各事業の右端に、SDGsの部のゴールターゲットと関連している事業について表記させていただいております。

番号1の小さな劇場三部作。こちらは当ホールが所有するシリーズの作品の演劇の公演を新規の子どもおすすめ事業として提案してまいります。具体的には今後演者さんとも詰めていくこととなりますけれども、子どもたちが演劇の鑑賞を通しながら、ワークショップなど参加できる構成にもチャレンジをしていく予定でございます。

番号4、地域創造「ダンス活性化支援事業」。こちらは一般社団法人地域創造より採択を受けまして、各学校へのアウトリーチあるいはホール公演、ワークショップなどを実施する予定でございます。

ナンバー6のinc. percussion days 2026。これは能と現代音楽を上演する予定でございます。これまで久しく公演機会のなかった伝統芸に現代音楽を合わせた公演にぜひご期待いただきたいと思います。

番号7は、これはもうおなじみになりました多和田葉子さんのシリーズで「複数の私vol. 9」として多和田葉子氏の戯曲2作品を芸術文化振興基金の助成を得て、演劇公演として実施してまいります。

その他番号11のホール寄席、6ページになりますが、13番の鼓童。番号18のランチタイムクリスマスのステージ、また番号22から25まで。こちらのほうが実行委員会の参画事業になりますが、歴史も人気も大変ある事業で、多くの方がご来場されております。

以上がFSXホールについてになります。

続きまして、8ページから11ページ。こちらが郷土文化館になります。

郷土文化館につきましては、これまで博物館類似施設ということではしてきましたが、本年の1月16日に登録博物館施設として東京都より認定されております。

上部の「基本方針」では、郷土文化館の運営の基本理念を尊重しつつ、地域に貢献、参加、協働型の運営の拡充。市民力が発揮できる機会。これらの目標達成を目指して取り組んでまいります。

運営概略といたしましては、SDGsの目標達成に向けて、右の下の方にもありますように、「過去・現在・未来を結ぶ」をメインテーマとして、企画展あるいは企画事業を通して地域の人々の学びの拠点として資料の公開、普及活動、産官学連携での各活動として、学校へのアウトリーチも含めて市中に展開してまいります。

特にこの4月に国立駅が開業100周年を迎えました。国立駅は分譲地「国立大学町」にとって欠くことのできない施設でした。駅設置の経緯を含めた分譲地開発について、当時の資料を取り上げて、まちの成り立ちを知る機会となる企画展でございます。当時の駅舎開業日と同じ4月1日に開催初日を合わせて6月14日まで開催してまいります。ふだん見ることができない当時の写真、あるいは本物の設計図などの多くの貴重な資料を展示しておりますので、ぜひご来館をお待ち申し上げます。

次に、事業についてですが、8ページから10ページにかけてI番として、「郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業」。こちらからV「本田家旧蔵資料整理業務受託事業」までの5つの事業を展開してまいります。具体的な取組につきましては、表記のとおりでございます。

本田家の旧蔵資料の整理業務受託事業でございますけれども、旧本田家住宅の再築が進められておりま

して、2026 年度中に完了、プレオープン。その先のオープンに向けまして、本田家旧蔵資料寄贈に伴う基礎調査で確認されました約 7 万点にも及ぶ資料の整理、データベース化に寄与してまいります。

ページをおめくりいただきまして、見開きのページになります。11 ページから 14 ページ。こちらが郷土文化館の事業となります。

番号 3 の春季企画展、国立発展の原点を知る「国立大学町と国立駅開業」ですが、先ほどもお伝えしましたとおり国立駅開業 100 周年を記念して、駅の開業日である 4 月 1 日に合わせて企画展を開催しております。駅施設の経緯を含めた分譲地開発について、時代背景など当時を物語る資料を基に、広く市民等へ情報提供することで、まちの成り立ちを知る機会となるよう実施しております。

番号 5 の冬季企画展「むかしのくらし」展でございますけれども、こちらは例年実施をしておりますが、小学 3 年生の授業カリキュラムにも関連いたしまして、昔の暮らしや道具についての学習効果を深めることを目的として継続して企画をしているものでございます。

その他、14 ページに続きますが、資料収集・調査・研究事業、講座事業、これは教育・学習支援事業とあります。市民が参加体験する事業では、郷土の伝統文化を学び、体験する事業、郷土の自然環境を学び体験する事業の中にも、子どもおすすめ事業を多数展開してまいります。

以上が郷土文化館となります。

最後に 15 ページから 21 ページでございますが、こちらのほうが F S X アリーナ、体育館でございます。

15 ページ上段の「基本方針」ですが、誰もがスポーツの楽しさや喜びを味わい、人々と共有することで、健康的な生活が送れるよう事業展開をしてまいります。

16 ページになります。2026 年度の経営概略としてみれば、引き続き、Ⅰ「スポーツ及びレクリエーション事業」。7 ページ下段に示しましたⅡ「学校開放受付業務受託事業」。Ⅲといたしまして、「特定保健指導における運動継続支援業務受託事業」。この 3 点でございます。

まず、Ⅰ．「スポーツ及びレクリエーション事業」では、1 の「健康づくりのスポーツ事業の充実」から、7 の「関係機関との連携」、この 7 点を挙げています。それぞれ内容につきましては記載のとおりでございます。

特に 2026 年度、こちらが 2024 年度に当施設の第三体育室に続きまして、地下 1 階の第二体育室、こちらは今までエアコンがないところだったのですけれども、こちらのほうにエアコンの設備を国立市と協議して進めてまいります。

Ⅱ．「学校開放受付事業の受託事業」。これまでどおり、国立市から市立の小中学校の施設開放事業の受付事務を受託し、スポーツの場の提供と利用者の利便性の向上を図ってまいります。

最後に、Ⅲ．「特定保健指導における運動継続支援業務受託事業」です。本事業に関しましても、引き続き国立市からの事業を受託し、市民の健康増進に寄与してまいります。特に特定保健指導終了後も参加者が継続して運動できるような仕組みづくりをしてまいります。

18 ページから 21 ページが F S X アリーナの事業になります。事業といたしましては、例年意識している事業と同じようなことになりますけれども、近年の猛暑によりまして、熱中症の危険が考えられることから、2026 年度も同様の考えで実施するとともに、状況に応じて適宜対応してまいります所存でございます。

以上が、F S X アリーナでございます。

22 ページ、23 ページにつきましては、共通の公益事業について。2 番といたしまして、各館共通の指定管理事業。3 としてチケット販売、飲料水、グッズ、体育用品の販売、その他貸館など、これによる収益の事業。4 として役員及び役員会に関する任期や会議の開催についてを示しているところでございます。

2026 年度の事業計画の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

長くなって大変恐縮ですが、続きまして、公益財団法人のくにたち文化・スポーツ財団 2026 年度の収支予算案と資金調達及び設備投資の見込みを示したそれらについてご説明を申し上げます。

まず、2026 年度の収支予算案、こちらをお開きいただきまして、左側の 1 ページ、2 ページ、全体の予算からご説明を申し上げます。

2026 年度の予算全体といたしましては、収支とも 3,575 万 9,000 円。比較しまして、約 7.3%の増となっています。主な増の内容でございますけれども、近年の物価高騰ですとか、雇用の賃金の上昇、これらによりまして、施設管理業務に係る委託費、職員の給与などによるものでございます。

それでは、まず予算書 1 ページの中段までの収益について。ちょうど中ほどに若干太線で囲まれた「経常収益計」という行がございます。その行の右から 3 列目の欄が、今年度 2026 年度の経営収益の予算額で、5 億 2,722 万 7,000 円となり、先ほどもご説明を差し上げたとおり、2025 年度と比較して 3,575 万 9,000 円、7.3%の増となっております。経営費用支出につきましては、右側のページ、2 ページの中段、これも太線で囲まれた「経常費用計」の行。こちら右から 3 列目の本年度予算額の 5 億 2,715 万 7,000 円となりますが、これにさらにここから 10 行ほど下の「法人税等」の 7 万円、こちらを加えますと、費用の合計が 5 億 2,722 万 7,000 円となりまして、収益の予算額と同額となっております。

それでは、収益費用ごとに、比較的増減の多いものを中心に少しご説明をさせていただきます。

まず、収益についてでございます。左ページの（１）経常収益の中の 7 行目になります。国立市指定管理料収益が 3,304 万 6,000 円、約 10.5%の増になっています。これは物価あるいは人件費の高騰等の影響による委託料の補填、職員の賃金によるものでございます。

次に、そこから 2 行下の利用料収益、これは逆に 222 万円の減となっております。この理由でございますけれども、公園施設の利用料となります。近年の利用料収入の状況を鑑み、現実に沿った見込みとして計上したものでございます。

主な原因は、近年の猛暑によりまして、アラートが鳴りますと、これ一定の気温を超えた場合、還付の対象とさせていただいております。昨年大変猛暑が続いた関係もございまして、この対応がかなり多くなったといったところで、2026 年の収益、こちらも同様に見込んでいるということになっております。

国立市の補助金ですが、316 万 4,000 円、4.1%の増となっております。これは職員の人件費が主なものでございます。

収益につきましては、以上でございます。

次に、1 ページ中段以降の（２）経常費用についてでございますけれども、3 行目の給料手当、469 万 9,000 円、8.03%の増ですが、職員の定期昇給によるものでございます。中ほどまで下がっていただき、光熱水費が 234 万 1,000 円、3.9%の増になっています。これは単価上昇の見込みによるものでございます。下から 5 行目、委託費になりますが、施設の運営、管理に係る委託料でございます。何度も説明させていただいていますが、物価ですとか人件費の高騰による増となっております。昨年度比で 2,000 万 8,000 円という数字になっておりますけど、率にして 10.91%、1 割強の増となっております。2 億 340 万 1,000 円を計上しております。

一番下の減価償却費につきましては、郷土文化館の応益費、あるいは総合体育館のランニングマシンなどのトレーニング機器によるものでございます。右のページの管理費になります。予算科目により多少の増減はございますけれども、全体として見れば、134 万 1,000 円増の 3,131 万 4,000 円としております。

これらの事業費、管理費の費用を合計いたしますと、右ページ中段、太線で囲まれた経常費用計の 2026

年度の予算額 5 億 2,715 万 7,000 円となります。それに法人税の 7 万円を加えて、5 億 2,722 万 7,000 円。
1 ページの収入の合計と同額になって、太線で囲まれた当期一般正味財産の増減額がゼロとなります。

このことから、その下の行の一般正味財産期首残高とその下の行の一般正味財産期末残高はともに、
2025 年度と同額の 1,153 万 2,000 円になります。

また、Ⅱ、「指定正味財産増減の部」。下から 3 行目と 2 行目では指定正味財産として、3 億 1,254 万
5,000 円。これで 2025 年度と同額となっております。

2026 年度の収支予算の説明は以上でございます。

続きまして、すみません。最後になります。ページの欄外、下の部分になりますが、資金調達及び設備
投資の見込みになりますけれども、1) 資金調達の見込みにつきまして、これと 2) 設備投資の見込みに
ついて、いずれも 2026 年度中の予定見込みはございません。

ページをおめくりいただきまして、2026 年度収支予算内訳書というものがございます。これは事業会計
別の収支予算の内訳書となっております。参考として御覧になっていただければと存じます。

長くなって失礼いたしました。2026 年度の収支予算案と資金調達及び設備投資の見込みを足した書類の
説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでし
ょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 郷土文化館の内藤さんに、大変すばらしい催しをやっているの、できれば来たらどう
かということをおっしゃって、先日行ってきました。確かに国立の駅の、国立のまちの歴史ですね。あの
辺りの写真も多くあって、そして大変規模の大きな展示だったかと思います。大変すばらしい催しだなど。
願わくばたくさんの方がそれを見ればいいかなと思うのですが、私が行ったときは、2 人ぐらいだったか
なと思うのですけれども、なかなかあそこまで行くのが難しいというか、人が流れていけないので、なか
なか妙案はないのですけれども、あそこまで何かイベントでも人が流れて、少しでも郷土文化館の展示が
多くの人に見てもらえると、そういう機会があればいいなと感想を持って帰ってきました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 5 ページに先ほどご説明いただいた一番上の内容ですけれども、ホールが所有する作品
とありますけど、不勉強で申し訳ないのですが、どういうものがあるのか教えていただけますか。

○【雨宮教育長】 くにたち文化・スポーツ振興財団門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 これは、数年かけて芸術小ホールのほうで、脚本
をつくったりだとか、市民参加でやったりするものがいっぱいあるのですけれども、その中で、一番最初
につくったものが太陽のタネというものです。これは 1 人の芸術家さんというか、アーティストの方が 1
人で公演をするのですけれども、ジャングルの中に入って行って、1 つの種を見つけて、それを皆さんで
一緒に共感するというような。子どもたちを前にして、その劇を演じて、子どもたちと共感をするといっ
たところの、まず太陽というテーマで 1 つつくりました。

その次に、海のツブというものをつくりました。これは地球環境ですとか、そういったものをテーマに
して取り組んだ事業でございまして、海の中に潜って行って、プラスチックの製品があった。そういった
ものはいけないよ。これをだからどうするのだ、解決するのだということで、これも子どもたち、あるい

は大人たちに向けて情報発信をしていく、取り組んでいく、そういったところをテーマにしてやっています。最後は宇宙のヒトというものをつくりました。こちらのほうは、昨今の戦争ですとか、争いごと。やはり平和が一番だということで、スケールを壮大にして、人がどうその環境、あるいは世の中に関わっていくかといったところをシリーズ化したものです。3部作として最初は小さなタネから始まって、それが海の海原に出て、それから宇宙に発展していく。それぞれにテーマを持ったところ。大人の方にもそうなのですけども、子どもたちに環境ですとか、そういったものを共感していただく、一緒に考えていただく、そういったところを目的としてつくったシリーズになります。こういったものは、学校ですとか、そういったところにアウトリーチをかけていくことによって、みんなに知っていただき、また感銘を受けて、それで一緒に考えて取り組んでいただきたい。こんなところの思いでやらせていただいているシリーズになります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員。

○【篠原委員】 ありがとうございます。ちなみにいつ頃つくったのでしょうか。

○【雨宮教育長】 門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 私が4年前にちょうど芸術小ホールに着任したときに、最初の太陽のタネを公演するところだったので、2020年度につくられたのかなと記憶があります。2022年度に公演させていただいたので、最初は2020年度になろうかと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 昨年度、私、教育支援室さくらに勤めておりましたので、F S Xホールのアウトリーチに参加させていただいて、非常に上質な演劇体験をすることができました。できればもっと学校の子どもたちにもと。本当に贅沢でした。1人ずつに照明と演技と効果音とか、全部つけていただいたので、もしかすると早めに学校への周知とかをしていただくと、もう少しやりたいという学校も増えるのかなということを感じました。

もう1点は、昨年度の9月頃でしたでしょうか。郷土文化館のゆるキャラというか、マスコットが非常に得票数を集めて、4位ぐらいになったのですでしたか。6位か。ということで、先ほどの大野委員のお話ではないのですが、例えばグッズなども販売をしているのですかね。もっとPRをしていただくと、私も見に行ってみたいなと思出ししましたので、このPRをやっていただくといいかなと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

門倉事務局長、どうぞ。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 すみません、郷土文化館のことでいろいろお話が出て、広報といいましょうか、PRということも今、ほかの委員からも出ました。

実は、放ったらかしにしていたわけではないのですが、大変離れているところで施設の場所が分かりにくいところがありまして、ホームページを見に行かないと、どこにあるか分からないとか、ホームページを見させるのはどうやったらいいのだとか、いろいろなことを考えているのですが、昨年の4月

から館長が代わりまして、ちょっと視点を変えて。石田街道沿いの入口のところに看板があったのですが、風化している状態であったのですが、これも何年かぶりにきれいなものに取り替えをさせていただきまして、あそこを走ると大変目立って、あまり見ていると車の運転に気をつけなという話になってしまうのですけれども。

そういった1つ1つの取組みというのでしょうか。あと大山委員のほうでおっしゃられたもっとPRをするということがあるのですが、ホームページだけきれいにしても、要するに観に行かなければしょうがないので、ぜひこれお願いなのですから、皆さんであそこに行ってみようよとか、口コミというのでしょうか。それが一番いい媒体になるのかなと思いますので、ここにいらっしゃる方、すばらしいものをやっているということで、ぜひ口コミで盛り上げていただければ幸いかなと思います。すみません、お願いごとになりました。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、ないようですので、報告事項1「公益財団法人くたち文化・スポーツ振興財団の2026年度事業計画及び収支予算について」を終わります。門倉事務局長、佐伯課長、ご報告ありがとうございました。



○議題（3）議案第24号 令和8年度国立市特別支援学級教科用図書採択について

○【雨宮教育長】 それでは、次に、議案第24号「令和8年度国立市特別支援学級教科用図書採択について」を議題といたします。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 それでは、議案第24号「国立市特別支援学級教科用図書採択について」ご説明いたします。

本件は、地方教育地方行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律の規定に基づき、国立市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択を、公正で円滑かつ適切に行うため、必要な事項を定めた国立市特別支援学級教科用図書採択要項に従い、令和9年度国立市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択を決めるものです。

採択に当たりまして、特別支援学級設置校長及び特別支援学級設置校長が推薦した特別支援学級の担当教員によって構成されます教科用図書審議会を設置し、その下に特別支援学級設置校ごとに校長、副校長、特別支援学級担任で構成する調査研究委員会を設置いたします。

各校の調査研究委員会では、児童生徒の実態に応じて、検定教科書または一般図書から指導に使用する教科用図書を調査研究し、その結果を教科用図書審議会に報告いたします。

検定教科書を使用する場合は、小中学校で採択した教科書を使用することになります。

また、いわゆる一般図書を使用する場合には、毎年採択替えをすることができるとしてあります。教科用図書審議会では、各校から報告された内容を参考に、教科用図書の調査結果について、結果を令和8年度第7回教育委員会定例会で報告いたします。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 念のため、私の勘違いかもしれませんが、この議案のタイトルは8年度でいいのですか。

○【雨宮教育長】 小島指導担当課長。

○【小島指導担当課長】 令和8年度で大丈夫です。これは、昨年の場合ですと令和8年度使用とか、令和7年度とか、混在していたところがありましたので、今回統一して令和8年度特別支援学級教科図書採択日程とさせていただきます。ですので、そのところの混在を避けるために、このように整理していることになります。

ですので、今年度を年度で統一しているところです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第24号「令和8年度国立市特別支援学級教科用図書採択について」は可決といたします。

ここでおおむね1時間を経過しておりますので、休憩に入りたいと思います。再開はこちらの部屋の時計で3時5分といたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 休憩を閉じて、議事を再開いたします。



○議題(4) 議案第25号 国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について

○議題(5) 議案第26号 国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について

○議題(6) 議案第27号 教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について

○議題(7) 議案第28号 国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第25号「国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について」から議案第28号「国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について」、4議案を一括して議題としたいと思います。

では、齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 それでは、議案第25号から第28号までの4件につきまして、同一の内容によるものでございますので、一括でご説明させていただきます。

この4件につきまして、教育総務課のほうで所管しております規則及び要綱等につきまして、国が行うシステムの標準化に伴う改正として一括で上げさせていただいているものでございます。

具体的に申し上げますと、国のほうでは、現在住民の情報等を扱う複数のシステムにつきまして、全国的に標準の仕様を国が定め、それに基づき各自治体がシステムの整備を行うというシステム標準化という大きな動きがございます。国立市役所内におきましても、教育総務課が所管するシステムに限らず、市長部局でも複数の部署において、このシステム標準化の流れに沿ったシステムの交代等が行われているところでございます。

教育総務課におきましては、学籍事務ですとか、あと就学援助費の支給事務などにシステムをこれまで活用してございましたが、そういったシステムにつきましてもこの標準化の対象システムとなりました。

国が定めた標準仕様書に準拠する形で市長部局との調整を行いながらシステムの入替えを行いまして、

令和8年2月に新たなシステムへの更新を行いました。その後、データの移行や各種の点検等を経まして、令和8年4月から新しいシステムで稼働しているところでございます。

今回の議案につきましては、そのシステムの入替えに伴い、主にはその規則や要綱で定めている各様式類の件名等が変更になることに伴う改正でございます。

具体的に申し上げますと、議案第25号の資料におきまして、3枚目の新旧対照表を御覧ください。右が改正前、左が改正後の記載となり、変更箇所には下線を引いているところでございます。例として申し上げますと、こちらの規則の第6条で、旧の右側のほうで「指定学校変更申立書（第1号様式）」と規定しておりましたところ、こちらの様式名が新たな標準仕様書では、国が様式名まで含めて定めておりますので、それに伴いまして、国立市も様式名を変更する必要が生じました。ここで新たな様式名に規則上も書き直すという選択肢もございましたが、今後、国のほうで様式名をさらに変更する可能性がないとも言い切れないということもございまして、文書例規所管部署とも協議の結果、別に定める申請書という一般的な書き方で統一することにいたしました。これに伴いまして、この学校通学区域に関する規則を含めた4規則、要綱につきまして、同様の改正を行うものでございます。

これがこの4議案につきましての共通的な部分でございますが、この改正に合わせて、改正案に組み込ませていただきました個別事案がございますので、それについて別途ご説明をさせていただきます。

議案第26号の資料を御覧いただけますでしょうか。「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」でございます。こちら3枚目の新旧対照表を御覧ください。規定しておりました申請書等の様式名を変更することは先ほどの説明と同様でございます。ただ、こちらの要綱につきましては、1点、ほかの要綱と異なる内容がございまして、具体的には、第4条第2項の規定を全て削除しております。

また、裏面の2ページを御覧いただきたいのですが、第5条支給方法の部分で、右側の旧のほうの「ただし」以降の文言と、第5条第2項の文言を削除する形となっております。

こちらの改正内容についてですが、国立市では、学校給食費の無償化を既に実施しておりまして、それに合わせて、教育総務課のほうでも、令和7年の4月づけでこちらの要綱を改正し、就学援助費の支給項目から給食費の項目を削除したところでございます。本来であれば、その際に給食費の支給と関連する条文についても修正を行うべきであったところ、その際には修正が漏れておりましたので、この際に合わせてこちらの文言を削除するものでございます。ここまでその規定が残っておりましたことにつきましては、就学援助業務及び市民の方々への支給そのものについて、特段の影響はございません。

もう1点ご説明させていただきます。議案第28号「国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について」の資料を御覧ください。こちら3枚目の新旧対照表でご説明させていただきます。

新旧対照表上の別表（第6条関係）の改正部分を御覧ください。特別支援教育就学奨励費の支給項目及びその対象者について規定した別表の一部を改正する案となっております。学校給食費の項目について、これまで「全学年」としていたところを「中学校全学年」に改正するものでございます。

まず、こちらの特別支援教育就学奨励費支給要綱の中で学校給食費という項目を無償化後も存置している理由でございますが、就学援助と違いまして、特別支援教育就学奨励費については、国からの補助金を財源としております。この中で特別支援教育就学奨励費の支給対象となる方が負担する学校給食費につきましては、国の補助金の対象とするために、こちらの就学奨励費支給要綱に位置づける必要がございます。これまでは小中学校いずれも国の補助金の対象となっておりますので、小中学校の別を規定せず全学年と表記しておりました。ただ、国から先日通知がございまして、令和8年度につきましては、学校給食費

について小学校の分については、別途国が設置しております学校給食費の無償化の補助金のほうで対応し、中学校分につきましては、これまでどおり特別支援教育就学奨励費の補助金で対応するという旨の通知がございました。

したがって、この通知を受けて、中学校全学年のみ特別支援教育就学奨励費の支給要綱における学校給食費の支給対象として存置することとし、そのような体制を行うものでございます。

雑駁でございますが、以上議案4件についてご説明いたします。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。4議案です。標準化のシステムに準ずるということと、あと2点ほど若干それ以外の要素がありますという説明がございました。

ご質問、あるいはご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、採決に入ります。初めに議案第25号「国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について」、皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第25号「国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。

続いて、議案第26号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」、皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第26号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。

続いて、議案第27号「教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について」、皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第27号「教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。

最後に、議案第28号「国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について」、皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第28号「国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。

◇

○議題（８） 報告事項２） 令和７年度卒業式、令和８年度入学式の実施報告について

○【雨宮教育長】 では、次に、報告事項２「令和７年度卒業式、令和８年度入学式の実施報告について」に移ります。

金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 それでは、報告事項２「令和７年度卒業式、令和８年度入学式の実施報告」をいたします。

学習指導要領には、儀式的行事の目的として、学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、厳粛で静粛な気分を味わい、新しい生活への展開の動機づけになるような活動を行うようにと示されております。

卒業式、入学式ともに、厳粛な雰囲気の中で学習指導要領等に基づき、適切に行われたと報告を受けております。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（９） 報告事項３） 令和７年度国立市立小・中学校学校評価の報告について

○【雨宮教育長】 では、次に、報告事項３「令和７年度国立市立小・中学校学校評価の報告について」に移ります。

金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 それでは、報告事項３「令和７年度国立市立小・中学校学校評価について」報告をさせていただきます。

この報告は、学校教育法施行規則第 66 条に規定されている学校評価について、同第 68 条の規定により自己評価の結果及び学校関係者評価の結果を、国立市立小中学校から提出を受けたものです。

学校評価は、次の３つを目的として実施いたします。まず第１は、教育活動の組織的、継続的な改善を図ること。続きまして、第２は、校長説明により適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを進めること。第３は、学校の設置者等が学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件、整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ることです。

評価指標等については、学校の実態に応じて独自に設定しておりますので、学校間での比較をするものではなく、各学校単位での評価であることをご留意いただければと思います。

各学校は、この評価を令和８年度の教育課程に反映させ、充実を図ってまいります。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 ありがとうございます。今、ご説明があった目的の第３番目の学校設置者に求められている支援といえましょうかについて、各学校からぜひこのことをというような、あるいは全体的な傾向としても何かありましたら教えてください。

○【雨宮教育長】 小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 ご意見、ありがとうございます。私たちが教育課程、令和８年度のものを受理するに当たり、こちらの学校評価を基に学校で検討して、新しく令和８年度のを立てていただいている状況になります。

ただ、こちらを提出していただくに当たり、特段ここにおいて非常に困っているの、学校のほうから支援してほしいというような声は、今回に関しては特にございませんでした。

ただ、私たちも例えば教務主任会で私が昨年度担当したところでは、学校評価を取っただけで終わるのではなく、いかに分析して、次年度に生かすかというのはすごく大事だという話をさせていただきました。その中で、各校の教務主任を中心に職員会議であったり、討議の中でSWOT分析をしていただいて、よりよい学校運営、学校経営に基づくために、そのためにこの評価をするのですよというお話は、昨年度教

務主任会で2回ほど時間をかけてお話をしたところになりますので、より学校としてもうまく活用していただけたのではないかなと考えております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、その膨大な資料をまとめるだけでもとても大変なことだと思います。この日常業務の中で、今、おっしゃってくださったとおり、1つでも2つでもやはりこれを次の年に生かしたなという何か道筋ができていることを希望したいなと思っておりし、もし逆に何かそれこそサポートが必要であれば、教育委員会としてその対応ができればいいのかなとも思いましたので、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 私は、この全ての学校の学校評価を見たのが初めだったもので、それぞれの学校で本当にすごく細かく1つ1つ見直されたり、あと保護者の立場として出しているアンケートがちゃんとこういう形で結果としてつながって、学校づくりの支えにもなっているのだなというのを実感できました。

各学校を比べることではないと先ほどのお話だったのですけれども、その中でもこれを見させていただくと、例えば挨拶だったり、体力のところとか、いじめのところとか、共通ではないですけど、やはり課題というか、気になっているところはある程度共通項というのが見えるものなのだなというのが分かったので、また学校を伺ったときに、いろいろその点のお話を伺えると、参考にさせてもらえるのかなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはございますか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、次に参りたいと思います。



○議題（10） 報告事項4） 令和7年度国立市立小・中学校学校評議員会の報告について

○【雨宮教育長】 では、次に、報告事項4「令和7年度国立市立小・中学校学校評議員会の報告について」に移ります。

金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 それでは、報告事項4「令和7年度国立市立小・中学校評議員会の報告について」ご説明いたします。

本件は、令和7年度国立市立小・中学校8校に設置された学校評議員会について、国立市立小・中学校評議員会設置要綱第6条3項に基づき、各学校長が評議員会における協議事項等を教育委員会に報告するものです。

各校、年3回を原則として評議員会を開催し、学校運営の基本方針及び計画に関すること、教育活動の実施に関すること、学校運営の評価に関することなどについて、学校長が必要に応じて評議員に助言を求めております。

令和6年度に加え、令和7年度より国立第二小学校、国立第六小学校、国立第七小学校、国立第一中学校がコミュニティ・スクールに移行した関係で、令和7年度は6校を除いた5校が、学校評議員会の設置校となり、計画どおり年3回の学校評議員会が開催されました。

各学校における主な協議事項及び評議員から建設的な意見を頂いているところです。そのことを踏まえ、学校としての課題と対応策としてまとめております。なお、令和8年度は国立第一小学校、国立第三小学校、国立第五小学校、国立第八小学校、国立第二中学校の5校が新たにコミュニティ・スクールに移行し、国立市全校がコミュニティ・スクールとなります。令和8年度よりコミュニティ・スクールとして学校と地域がよりよい関係を築いて、より実効性のあるものになるよう、必要な支援を行ってまいりたいと思います。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 コミュニティ・スクールが設立されて、そしてまたこれからもされていく中で、やはりこれから始めることなので、いろいろな戸惑いなり、どういう方向性でもっていくかという、そういう問題というのは各学校であるのだろうと推測します。

それで、ざっとは読んだのですけれども、拙速な答えではなく十分に対応されていると思うのですが、課題があって、それに対しての対応策というのは書かれているのですが、場合によってはかなり教育の本質的な内容にも関わってくるがあると思うので、場合によっては、対応策がまだ結論は出ないけれども、継続の審議でも継続の課題でもいいのではないかと、来年度に持ち越すというところがあってもいいのかなと、私は思いました。

それから、次年度からは教育大綱が新しくできましたので、さっきの学校の運営の方針も含めてなので、すけれども、教育大綱の中から、例えばこれについて1つ取り組んでみようという教育大綱のどれかを柱にした取組があってもいいのかなということも思いました。

その教育大綱をつくる上で、市長が児童生徒と話し合いの機会を持ったのですけれども、児童の切実な願いとして、ランドセルが重いと。健康上の理由で非常にそれは厳しいのだという訴えもありまして、市長もそれは聞いているわけですが、そのあたりの課題というのは、各学校でどう捉えて、どうやっていこうとしているのかなということも今後見えてくればいいかなと思います。

つい先日、朝日新聞で町田市取組としてその記事が載っていましたので、ほかの市でも重いランドセルをいかに身体の負担なくやっていくかということを検討しているのかと思います。やはり何かそれぞれのタブレットもあったり、それから私などの子どもの頃と比べると大分教科書も大きくなっているの、それだけ重量が増していつにしまっているのだろうと思いますので、その辺の検討もしていただければと思います。

以上、意見、要望ということで発言しましたが、今、私の言った内容に対して、いやいや、もうこういう取組が始まっているのだということがあれば、そこは私の知らなかった部分ですので、教えていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、最後、大野委員がおっしゃったことは各学校の取組になるので、多分事務局側でこういう形でという発言は難しいのではないかなと思うのですけれども、どうですか。

金井指導主事、お願いします。

○【金井指導主事】 まず、教育委員会として1つは、子どもたちの1人1台端末の重さが、昨年度まで

1.5 キログラムあったものが、新しくなって今、800 グラムと半分になっております。また、学校によってルールは変わってくると思うのですが、宿題で使用する教材等は明示して、家庭学習で使用する予定のない教材等は置いて帰る。また、教室の後ろに個人ボックスというのを今、つくっていて、教科書やノートなど必要のないものはそこに置いて帰るという取組をしています。全て持って来て、全て持って帰るという声かけというよりは、本当に今日必要なものだけを持って来る、持って帰るという指導をしているというところは聞いております。

また、週末金曜日とかになりますと、持って帰るものもありますので、順次学校では声かけをして、子どもたちに負担のないように、持って帰れるような指導はしていると聞いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員、よろしいですか。何か。

○【大野委員】 それは学校によって違うという実態があるのか、それとも一応国立市としては、方向性としては今、言われたような軽いランドセルにしようという呼びかけは、各学校の程度の差はあると思うのですが、どこの学校でも行われているのか。それとも、行われている学校と全然行われていない学校があるのかと、その辺の実態をご存じだったら。

○【雨宮教育長】 小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 ランドセルの重さについては、もう5年ほど前くらいからずっと言われているところがあります。

これまでも市議会の中で、議員さんのほうからお声を頂いているところもありまして、その都度我々は学校に対して、子どもが負担にならないようにということでお伝えさせていただいているところは、ずっと継続的にやらせていただいているところがあります。

その中で、先ほど金井のほうからお話があったとおり、個人ボックスを設置するなり、持ち帰りを極力減らすという努力をしているところはありますので、一律にこうしなさいという方針的なものは、これとこれは必ず置いていきますという形には、そこまで細かくは示しておりませんが、我々のほうからは適宜学校に声かけさせていただいて、子どもたちの負担にならないようにという形でやらせていただいております。ただ、その中でやはり学期末とか、持ち帰るときにどうしてもまとまって持って帰らなければならないとか、そういったところの細かな配慮の部分でいたらない部分というところも漏れ聞こえてくるところは正直ありますので、そういったところは、改めて我々のほうから学校のほうにお伝えさせていただくというところで。町田市のような取組、記事のような取組をされているところもありますけれども、国立も同じような取組は継続的にやらせていただいているところでご理解いただきたいと思います。と思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 質問なのですが、今回、学校評議員会の報告をこのようにまとめたのですが、もう8年度から全校コミュニティ・スクールになったら、学校運営協議会とかでの評価というのは、この学校評価報告書というところに全部包括されると思っていいのでしょうか。

○【雨宮教育長】 小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 学校評価とCSはまた違いますので、学校評価は学校評価でやるのですが、CSのほうに関しましては、学校運営協議会が行われるたびに、CSだよりというものを各学校は提出してい

ただいていますので、それをもって報告書という形で私たちが受理している形になります。ちょっと別物とお考えいただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 では、いわゆるこのように取りまとめるということは、今回これに対してはおしまいという形でよろしいですか。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、ご質問いただいたように、学校評議員会というのは、もう要綱が廃止されて、昨年度末で終わっていますので、このような形での報告はもうないという形になります。

コミュニティ・スクールが全校設置になりますので、学校運営協議会のほうはそれぞれの学校において必ず報告が上がっていますので、それをもってという形になります。

ですから、定例の教育委員会への情報提供をどうするのかみたいところは1つあるかもしれないです。運営協議会のほうの、今、すみません、正確に見ていないですけれども、教育委員会に報告するとなっているのか、なっていないのかとか、その辺の絡みはあろうかと思いますので、その辺はまた事務局のほうで整理をする必要はあるのかなと思います。ご意見として承っておきたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、このことはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 では、次に参りたいと思います。



○議題(11) 報告事項5) 市教委名義使用について(7件)

○【雨宮教育長】 次に、報告事項5「市教委名義使用について」に移ります。

中道生涯学習課長、お願いいたします。

○【中道生涯学習課長】 それでは、資料に基づきまして、令和7年度3月分の教育委員会後援名義使用について、ご報告申し上げます。

資料のとおり、後援名義の承認は7件ございました。

1件目でございますが、くにたち桜守主催の「第19回くにたち桜守桜コンシェルジュ展」でございます。地域振興を目的として、桜の保全活動に取り組んでいる小学生、高校生の作品展示を行うもので、参加費は無料となっております。

2件目は、TASUC株式会社社会福祉法人宝もの主催の「ブルーワーキング 2026 国立」です。自閉症や発達障害の理解啓発、障がい児や障がい者を支える地域のコミュニティづくりを目的として、市内のワーキングを実施するもので、こちらも参加費は無料でございます。

3件目は、特定非営利活動法人高校生進学支援の会主催の「新しい学校選びフェア」です。不登校に悩む中高生や保護者への相談場所の提供、新たな進路選択の一助となることを目的に授業体験会、相談会を行うもので、参加費は無料でございます。

4件目は、くにたちさくら音楽隊主催の「くにたちさくら音楽隊」です。乳幼児から高齢者まで様々な方にジャズの生演奏を楽しんでもらうことを目的に、ジャズコンサートを行うもので、参加費は小学生以下無料でございます。中、高、大学生は1,000円で、一般は2,000円となっております。

5 件目でございます。特定非営利活動法人子ども大学くにたち主催の「第 7 回 SDG s 世界子どもポスターコンクール」です。SDG s の理解を深め、普及することを目的にポスターコンクールを行うもので、参加費は無料でございます。

6 件目でございます。特定非営利活動法人子ども大学くにたち主催の「子ども大学くにたち特別授業テーマ『夢のかなえ方』」です。受講者が自らの将来について考える力を育むことを目的に、子ども及び保護者向けの講演会を実施するもので、参加費は無料でございます。

最後、7 件目でございます。公益社団法人立川青年会議所主催の「第 1056 回定例会親子で考え、描く。生成 AI と未来づくり体験」です。保護者や教育関係者に AI の未来について学び、AI への向き合い方を知ってもらうことを目的に講演会とトークディスカッション等を行うもので、参加費は無料となっております。

以上、7 件につきまして、事務局で審議をいたしまして、妥当と判断しまして、名義使用を承認しておりますので、ご報告をさせていただきます。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 ちょっと見せていただくと、本当に分からないので教えてください。ずっと後援がついている中で、4 番は経費が、いわゆる入場料が発生しているところの後援ということがあるのですが、これについては、入場料が発生しても後援がつくことがあるというか、そう受け取っていいのでしょうか。

○【雨宮教育長】 中道生涯学習課長、お願いいたします。

○【中道生涯学習課長】 こちらは収支報告というのを団体から予定として頂いております。その中でいわゆる出演者への出演料であったり、必要な資料の印刷代、それから会場の借用料。こうしたもので基本的には利益を生じないということを確認しておりまして、許可を出しているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、次に参ります。



○議題（12） 報告事項 6） 要望書について

○【雨宮教育長】 報告事項 6「要望書について」に移ります。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 この間、頂いている要望書は 1 件です。

子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、『防災・災害派遣』を隠れ蓑に生徒に『軍事力は必要』と教え込む都教委流“自衛隊連携防災講和”は実施せず、また“子ども版防衛白書”は有害図書だと、本市の教職員に周知頂くよう求める等の要望書」を頂いております。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

國長教育指導支援課長、お願いいたします。

○【國長教育指導支援課長】 要望の趣旨のほうを紹介させていただき、その後見解を述べさせていただきます。

要望の趣旨といたしましては、本市の全教職員にこのことを周知してほしい。また、要望事項に沿った意見書を文部科学省及び都教育委員会に出してほしいということです。内容を４点にまとめました。

１．都教委による防災講話や宿泊防災訓練において、自衛隊との連携が進められているが、実態として隊員募集や軍事的広報の側面が強く、生徒に対する影響が懸念される状況である。本市立小中学校においては自衛隊との防災連携を一切行わず、消防や研究機関等の連携とするとともに、その危険性に関する認識を教育委員会及び教職員間で共有すべきである。

２．防衛省が作成、配布する「子ども版防衛白書」は軍事力の必要性を強調しつつ、災害支援や親しみやすい内容で自衛隊への肯定的印象を誘導する構成となっている。本市における当該資料の配布、使用実態を明らかにした上で、使用があった場合には是正措置と補足的指導を行い、児童生徒に対して隠されている側面も含めた多面的な情報提供を行うべきである。

３．子ども版防衛白書は装備や任務、日米安保などを通じて軍備の必要性を強調する一方で、武器の本質や基地問題等の負の側面には触れておらず、特定の価値観に偏った内容となっている。児童生徒には軍事力に依拠しない平和の在り方や外交努力の重要性を重視する視点を育て、軍備を当然視する考えに偏らない教育を推進するべきである。

４．安保関連文書や都教委の施策において愛国心や安全保障教育の強化が進められ、教育現場におけるナショナリズムの影響拡大が懸念されている状況がある。憲法第 13 条の個人の尊重に立脚し、ナショナリズムに偏らない教育を徹底して子どもの多様な価値観と主体性を尊重する教育を行うべきである。

事務局の見解といたしましては、本市においては、「子ども版防衛白書」の提供はなく、また、授業の中で活用する予定もありません。また、自衛隊連携防災講話も計画していない状況です。

本要望書の内容を全教職員に周知することはいたしません、ご意見は市教委事務局のほうで承り、今後の取組の参考とさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。ございませんか。

それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】 次回の教育委員会でございますが、５月 26 日の火曜日、午後 2 時から。会場は市役所 3 階教育員室となっております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。以上で終了いたします。

午後 3 時 43 分閉会